

熊本県新型コロナウイルス等対策行動計画 – 新たな感染症危機への備え – (概要版)

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨・経緯

- 新型コロナウイルス等の新たな感染症危機への対策に関する基本的な方針や実施する措置、関係機関の役割等を示す計画
- 平成17年(2005年)に策定し、平成25年(2013年)に従来の計画に見直し
- 新型コロナウイルス感染症対応の課題や関係法令の改正等を踏まえ、政府行動計画に基づき改定

2 計画の位置付け・期間

- 新型コロナウイルス等対策特別措置法第7条に規定される都道府県行動計画として策定
- 県保健医療計画、県感染症予防計画、その他の関連する計画との整合を図る
- 今般の改定後は概ね6年ごとに改定
(新型コロナウイルス等が発生した場合は、その対応経験をもとに、随時見直し)

第2章 基本的な方針

1 対策の目的

① 県民の生命及び健康の保護

- 平時から医療提供体制の整備を推進することにより、治療を要する患者に適切に医療を提供し、重症者や死亡者を最小化する
- 感染拡大防止措置により流行のピークを遅らせ、小さくすることで、ワクチンの接種体制整備等の期間を確保しつつ、医療提供体制への負荷を軽減させる

② 県民生活及び社会経済活動に及ぼす影響の最小化

- 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の柔軟な切替えにより、県民生活及び社会経済活動への影響を軽減させる
- 医療機関や事業者等におけるBCPの策定・実行等を通じて医療提供・業務の維持に努める

2 対策の基本的な考え方

- 特定の感染症や過去の事例のみを前提とするのではなく、**新たな呼吸器感染症等が流行する可能性も想定**し、対策の選択肢を示す
- 発生した感染症の特徴や流行状況等を踏まえ、**人権への配慮、対策の有効性、県民生活・経済に及ぼす影響等を総合的に勘案**し、実施すべき対策を決定・実行

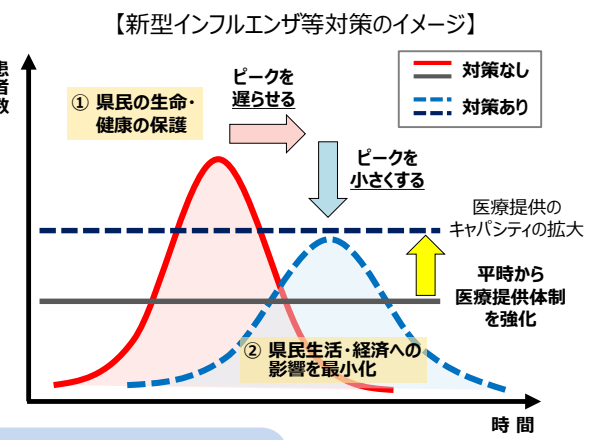
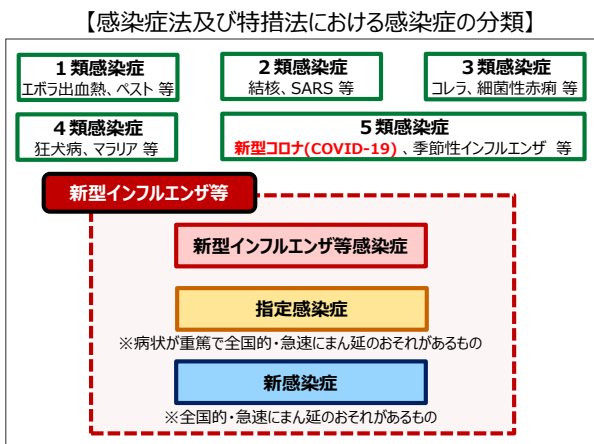
3 時期区分の想定

- 各種対策を切り替えるべきタイミングを明確化するため、3つの時期区分を想定
- 発生した感染症の特徴や流行状況等に応じて、柔軟に対策を切替え

準備期 (平時)	新型コロナウイルス等の発生前(平時)に、予防や事前準備などの備えに取り組む期間
初動期	新型コロナウイルス等の可能性がある感染症を探知して以降、国が発生を公表し、特措法に基づく県対策本部を設置するなど、初動対応にあたる期間
対応期	国の基本的対処方針等に基づく対策を講じ、特措法によらない基本的な感染症対策に移行するまでの期間

4 対策実施上の留意事項

- 平時の備えを充実させ、訓練等により迅速な初動体制を確立する
- 対策を実施する際は、**基本的人権を尊重し、対策による制限は必要最小限**とする
- 感染症危機下の災害対応についても想定**し、平時から防災備蓄や医療提供体制の強化等を推進する
- 対策の実施に係る記録を作成・保存・公表 等



5 複数の対策項目に共通する横断的視点

① 人材育成

- 実践的な訓練・研修を通じて、感染症危機管理に携わる人材を育成

② 国及び市町村との連携

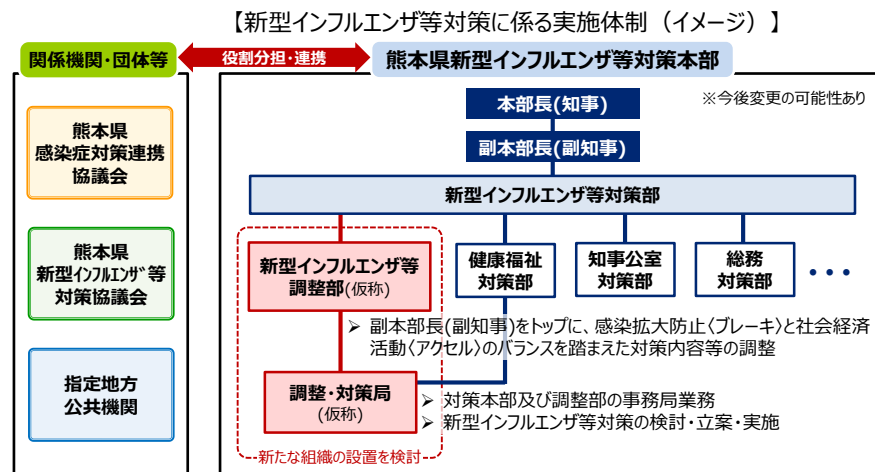
- 平時から役割分担を整理し、相互の連携体制やネットワークを構築

③ DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

- 有事での活用も念頭に、平時業務におけるICT化等を着実に推進

6 計画の実効性確保

- 国内外の感染症の発生動向やそれらの対応状況、関係法令・計画等を踏まえ、**計画を定期的に見直し**
- 対策の実施体制を明確化**(対策の検討・立案・実施、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた調整、意思決定や指揮命令等)
- 平時から関係機関との協議等を実施し、役割分担や連携体制を整理



第3章 各対策項目の取組み

- 新型コロナウイルス感染症対応の課題等を踏まえ、**対策項目を従来の6項目から13項目に拡充**
- 実践的な研修・訓練の実施、関係機関との役割分担の整理・連携体制の構築、医療提供体制の整備など、**準備期(平時)の取組みを具体化**

「県民の生命及び健康の保護」「県民生活及び社会経済活動に及ぼす影響の最小化」の実現に向け、各項目の取組みを一連の対策として実施

対策項目	概要	準備期	初動期	対応期
① 実施体制	対策本部等の体制の明確化、有事の業務・必要人員等の整理 BCPの実行を含む有事体制への速やかな移行 県対策本部を中心とした対策の検討・立案・実施	準備期	初動期	対応期
② 情報収集・分析	医療機関や社会経済活動の状況を把握する体制の整備 感染症の発生動向や特徴、病原体の性状に関する情報の収集 感染症の特徴等を踏まえた医療・社会経済活動への影響の分析	準備期	初動期	対応期
③ サーベイランス	感染症の発生動向を把握する体制の整備 患者の全数把握をはじめとするサーベイランスの強化 収集した情報を踏まえたリスク評価に基づく対策の判断・切替え	準備期	初動期	対応期
④ 情報提供・共有 リスクコミュニケーション	基本的な感染対策等の啓発、有事の情報提供の在り方の整理 各種媒体を活用した迅速な情報提供・共有、偏見・差別の防止 科学的知見に基づく情報を繰り返し丁寧に発信	準備期	初動期	対応期
⑤ 水際対策	検疫所による水際対策の共有など連携体制の構築 発生国・地域への渡航や出張に関する注意喚起 国による水際対策の強化・変更・見直しの周知	準備期	初動期	対応期
⑥ まん延防止	事業者等に対するBCP策定や感染拡大防止にもつながる取組みの勧奨 各種指標・データを活用した感染防止対策への協力の呼びかけ 感染症の特徴や発生状況に応じた個人・事業者・学校等への各種要請	準備期	初動期	対応期
⑦ ワクチン	市町村を中心とした接種体制、役割分担の整理 国の実施方針に基づく接種体制の速やかな構築 県による大規模接種会場の設置検討・運営	準備期	初動期	対応期
⑧ 医療	医療機関との協定締結による医療提供体制の整備 相談・受診・入転院に係る体制の整備 協定に基づく医療提供、入院・療養基準の機動的な運用	準備期	初動期	対応期
⑨ 治療薬・治療法	計画的・安定的な抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 新たな治療薬を円滑に配分する体制の整備 治療薬の流通管理、適正使用の呼びかけ、一般流通への移行	準備期	初動期	対応期
⑩ 検査	民間検査機関等との協定締結による検査体制の確保 地衛研及び協定締結検査機関における検査体制の立ち上げ 検査体制の拡充、国の方針を踏まえた検査実施範囲等の周知	準備期	初動期	対応期
⑪ 保健	保健所における有事の体制、業務、人員確保方法等の整理 有症状者等からの相談・受診調整を行う相談センターの設置 市町村や関係機関との役割分担・連携による感染症対応業務の実施	準備期	初動期	対応期
⑫ 物資	計画的・安定的な個人防護具の備蓄、各種施設等への備蓄勧奨 医療機関における感染症対策物資の備蓄・配置状況の把握 関係機関と連携した感染症対策物資等の確保・配送	準備期	初動期	対応期
⑬ 県民生活・経済 の安定確保	指定地方公共機関における業務計画の策定 事業者等に対するテレワークや時差出勤等の要請 感染症やその対策に影響を受けた事業者等への支援	準備期	初動期	対応期